

第4章

取組の視点と方向性



1 計画の基本目標と方針

第1期計画に引き続き子どもの発達段階と発育環境への視点を重視し、計画の目標と方向性を踏襲して、各事業の量・質の更なる向上によって施策の拡充を図ります。

基本目標

安心して子どもを産み育てられ、
子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます

基本方針

- | | | |
|----------------------|---|-----------------|
| 🌸 妊娠・出産期～ | ▶ | 子どもと子育て家庭の支援の充実 |
| 🌸 乳児～幼児期 | ▶ | 子どもの教育・保育の充実 |
| 🌸 小学生～中高生年代 | ▶ | 子どもの成長環境の充実 |
| 🌸 支援を必要とする子どもや家庭への取組 | | |

方向性

- 🌸 保護者が安心して子育てを行えるように相談体制を充実します
- 🌸 教育・保育サービスを更に充実させ、保育所待機児童を解消します
- 🌸 すべての小学生が安心して放課後を過ごすことのできる居場所をつくります
- 🌸 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援します
- 🌸 東京都や関係機関と連携した子育て支援体制の仕組みをつくります

2 4つの目標



第2章および第3章で述べた区を取り巻く現状と令和元年度までの取組を踏まえ、区における子ども・子育ての目標として以下の4点を掲げます。

目標1：子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じたり、孤立感を抱く保護者が増加傾向にあります。

保健相談所では、妊婦全員面談や乳児家庭全戸訪問など相談体制の充実を図ってきましたが、3歳児健診以降は相談が途切れてしまうケースがあり、関係機関相互の連携したサポート体制が求められています。

子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭の総合相談を実施していますが、場所が限られており、小さな子どもを抱えた家庭からは「もっと近い場所で相談できないか」という声が寄せられています。より身近な相談窓口の更なる充実が課題となっています。

目標2：子育てのかたちを選択できる社会の実現

区は、増加を続ける保育ニーズに対応するため、練馬こども園を創設するとともに、待機児童ゼロ作戦を展開し、全国トップレベルの保育所定員増を実現してきました。今後も、幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加への対応を含め、保育サービスを拡充していくことが必要です。

家庭での子育てを望む家庭に対しては、親子が気軽に交流できる場や一時的に子どもを預けられるなど子育て支援サービスの充実が必要です。

目標3：すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

女性の社会進出に伴い、学童クラブの入会希望者が増え、待機児童が発生しています。今後も入会希望者の増加は続くものと見込まれており、その対策が求められています。

就労家庭のみならず、すべての児童にとって、放課後に自主的な遊びと体験を通じて社会性を育むことができる、安全な居場所が必要です。

また、放課後等の児童の安全を地域全体で見守っていくため、放課後の児童の様子等を関係者で構成する協議会等を通じ、利用者や地域住民に周知していくことが課題となっています。

目標4：ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援

複雑な課題を抱えるひとり親家庭や生活困窮世帯等への自立の支援については、専門的な相談体制の充実や早期のサポートにつなげていく仕組みが欠かせません。

また、深刻化する児童虐待等への対応は、子ども家庭支援センターの充実・強化とともに、東京都の広域的・専門的な支援との連携を更に強めていく必要があります。